

平成 29 年度(一社)水俣芦北薬剤師会臨時定時総会 議事録

臨時総会は平成 29 年 11 月 29 日(水)午後 7 時 35 分から水俣市もやい館にて司会を野口揚介副会長が務められ、松川雅哉副会長の開会の辞で開始となった。

最初に会計の下田哲郎理事より、旧薬剤師会(水俣・芦北薬剤師会)の会計報告がなされた。

配布された資料を基に平成 29 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの報告となり、松本尚己監事から平成 29 年度会水俣・芦北薬剤師会会計収入支出決算は正確に処理されていると監査報告がなされた。異議質問等はなかった。

続いて吉富博樹会長の挨拶があり、その後審議に移った。

総会の議長に原田由美子氏が指名され、本日平成 29 年 11 月 29 日現在の(一社)水俣芦北薬剤師会薬剤師会員数は 67 人であり、本日出席者 21 人、委任状による出席者が 40 人となっており総会員の 2/3 に達したことが確認され本総会が成立されたことが報告された。

議事録作成人には小島直美、議事録署名人には関戸久氏と下田直美氏が指名され総会の審議となった。

第 1 号議案 会則・細則について

会則・細則について配布した資料を基に下田哲郎理事より説明がなされた。

徳田健児氏より『細則第 7 条研修会 4 より日薬に入っていれば参加費は要らないのか』との質疑があり。下田哲郎理事『はい』松川雅哉副会長『八代の方もその様にしており、熊薬会報に記載してあったので労災の先生に確認済、八代の薬剤師会の勉強会に行っても無料』と回答した。その他異議、質疑もなく第 1 号議案について原案通り可決された。

第 2 号議案 会計予算案について

会計予算案を配布した資料を基に会計の下田哲郎理事より説明された。

旧薬剤師会の残金を税理士のアドバイスのもと、定款の第 8 章にて定められている基金の拠出として移行する。

徳田健児氏より『平和薬局社員の給与はどこから出るのか』との質疑があり、吉富博樹会長より回答があった。『一般社団法人の中には利益を生む部門と生まない部門があり、この予算案は利益を生まない部分であり、平和薬局と FAX コーナーはそれぞれ独立採算制でやっていき、予算案としてはありません。収支報告は総会にて報告します。』

その他異議、質問はなく第 2 号議案について原案通り可決された。

平成 29 年度(一社)水俣芦北薬剤師会定時総会は午後 8 時 20 分野口揚介副会長の閉会の辞で終了した。

(記: 小島直美 H29. 11. 30)

平成 年 月 日

署名人

印

下田直美 